清泉女学院大学・清泉女学院短期大学　新型コロナウイルス感染症に係る基準と対応一覧（2023/02/17　改正 Ver.Ⅳ）

感染防止対策：マスクの着用、手洗い、手指消毒の励行、密閉・密集・密接の回避、身体的距離の確保、自己の健康管理（健康チェックシートの記入、必要に応じ提出を求めます）、行動の管理

	本学基準（レベル）			授業・教育・研究活動			課外活動（サークル）	ボランティア	図書館	学生の入構 大学院生含む	窓口 相談業務 職員勤務	各種会議	教職員出張	入学試験	イベント		施設貸出	学外者来学	マイクロバス スクールバス
	対応する長野県の感染警戒レベル		行動基準	講義・演習・実習・ゼミ活動・インターンシップ	海外プログラム	研究活動 教員勤務									オープンキャンパス 大学見学	公開講座			
	判断基準・状態																		
小康期	■長野圏域【小康期】 ➢陽性者の発生が落ち着いている状態	各々の状況に応じた感染防止対策を講じること	■感染防止に配慮	感染防止に配慮して通常通り	※2	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り	感染防止に配慮して通常通り ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止に配慮して通常通り
3	■長野圏域【３（注意）】 ➢感染拡大に警戒が必要な状態 新規陽性者数： 直近1週間150.0人以上／10万人	基本的な感染防止対策（マスク着用、手指消毒、密集・密接・密閉のいずれも回避すること）や体調不良時の早期受診等の徹底	■感染防止に最大限配慮	感染防止に最大限配慮して通常通り ▲※1 （遠隔授業可）	※2	感染防止に最大限配慮して通常通り ▲	感染防止に最大限配慮して通常通り▲	感染防止に最大限配慮して実施を検討 △※1 ボランティア受入れ先の感染防止対策を確認の上判断	感染防止に最大限配慮して通常通り　▲	感染防止に最大限配慮して通常通り　▲	感染防止に最大限配慮して通常通り　▲	感染防止に最大限配慮して通常通り　▲	感染防止に最大限配慮して通常通り　▲ ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止に最大限配慮して通常通り ▲	感染防止に最大限配慮して通常通り ▲	感染防止に最大限配慮して通常通り ▲	感染防止に最大限配慮して通常通り ▲	感染防止に最大限配慮して通常通り　▲ ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止に最大限配慮して通常通り ▲
4	■長野圏域【４（警戒）】 ➢感染が拡大している状態 ※感染：本学構成員に感染者が発生し、感染者の登校が確認された時 新規陽性者数： 直近1週間300.0人以上／10万人	混雑した場所や感染リスクの高い場面・場所への外出・移動にかかる注意喚起や施設に対する入場制限などの実施の要請等を検討	■感染防止措置を徹底 ※感染が拡大傾向にある時は、遠隔授業対応の準備を開始 ※感染：感染状況により一定期間、入構禁止、休講等実施（遠隔授業可）	感染防止措置を徹底して通常通り ▲※1 対面授業 感染：休講あり （遠隔授業可）	※2	感染防止措置を徹底して通常通り ▲ 教員勤務 申請により在宅可 感染：在宅奨励	感染防止措置を徹底して活動を検討　▲ 申請により許可された場合は活動可 大会参加は大会規程に従う 感染：禁止あり	感染防止措置を徹底して実施を検討　▲ ※1 ボランティア受入れ先の感染防止対策を確認の上判断 感染：禁止あり	感染防止措置を徹底して通常通り　▲ 学生への貸出はメール・郵送にも対応する 感染：閉館あり	感染防止措置を徹底して通常通り　▲ 感染：入構禁止禁止あり	感染防止措置を徹底して通常通り　▲ 職員勤務 申請により在宅可 感染：在宅奨励	感染防止措置を徹底して通常通り　▲ 対面、遠隔の選択or併用 感染： 緊急対応以外は遠隔	感染防止措置を徹底して通常通り　▲ ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止措置を徹底して通常通り ▲ 感染： 延期・中止あり	感染防止措置を徹底して通常通り ▲ 感染：中止あり	感染防止措置を徹底して通常通り ▲ 感染：中止あり	感染防止措置を徹底して通常通り ▲ 感染：禁止あり	感染防止措置を徹底して通常通り　▲ ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止措置を徹底して通常通り▲ 窓を開け、マスク着用、私語禁止 感染：中止あり
5	■長野圏域【5（最大警戒）】 ➢感染が顕著に拡大してい状態 ※感染：本学構成員に感染者が発生し、感染場所が学内で、集団感染が確認された時 新規陽性者数： 直近1週間450.0人以上／10万人	重症化リスクの高い方等に対する外出自粛、施設に対する営業時間の変更、イベントの中止又は延期の検討の要請等を検討	■感染防止措置を最大限徹底 ■大学機能維持、最低限の研究活動維持 ※感染：感染状況又は保健所の指示により一定期間、入構禁止、休講等実施（遠隔授業可）、一定期間経過し学内の安全が確認されるまで	感染防止措置を最大限徹底して通常通り　▲※1 対面授業 感染：休講あり （遠隔授業可）	※2	感染防止措置を最大限徹底して通常通り　▲ 教員勤務 申請により在宅可 感染：在宅奨励	感染防止措置を最大限徹底して活動を検討　▲ 申請により許可された場合は活動可 大会参加は大会規程に従う 感染：禁止あり	感染防止措置を最大限徹底して活動を検討　▲※1 ボランティア受入れ先の感染防止対策を確認の上判断 感染：禁止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常通り ▲ 学生への貸出は郵送対応あり 感染：閉館あり	感染防止措置を最大限徹底して通常通り ▲ 感染：入構禁止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常通り　▲ 職員勤務 申請により在宅可 感染：在宅奨励	感染防止措置を最大限徹底して通常通り ▲ 対面、遠隔の選択or併用 感染： 緊急対応以外は遠隔	感染防止措置を最大限徹底して通常通り　▲ ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常通り　▲ 実施・延期・中止 感染： 延期・中止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常通り　▲ 感染：中止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常どおり　▲ 感染：中止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常どおり　▲ ただし、感染拡大傾向にあるときは新規貸出禁止あり 感染：禁止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常どおり　▲ ただし、都道府県間の移動についての要請等を踏まえて判断する 禁止あり	感染防止措置を最大限徹底して通常どおり　▲ 窓を開け、マスク着用、私語禁止、教職員が同乗し、またはバス運転手による監督 感染：中止あり
6	■長野圏域【６（危険）】 （まん延防止等重点措置・緊急事態宣言） ➢（特定の区域において）県民生活及び県民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状態 ➢特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域となった時 ➢まん延防止等重点措置の対象地域となった時	外出自粛・分散登校の実施・施設に対する営業時間の変更・イベントの中止又は延期の検討の要請等、強力な措置の実施を検討 感染の状況や国の基本的対処方針を踏まえた対策を実施	■感染防止措置を最大限徹底 ■大学機能維持、最低限の研究活動維持	遠隔授業 感染：休講あり （対面授業可）	※2	感染防止措置を最大限徹底して通常通り　▲ 教員勤務 申請により在宅可	禁止	禁止	閉館 学生への貸出は郵送対応あり ただし、緊急性の高いもの、授業・教育・研究活動のため必要な場合は、感染防止措置を最大限徹底して入館を許可する場合がある。 入館から出館まで責任を持って確認指導すること	原則入構禁止 ただし、感染防止措置を最大限徹底して、担当教員又は担当部署の許可を得た学生のみ入構可 許可を出した担当教員及び担当部署は入構から出構まで責任を持って確認指導すること	対面での窓口相談業務休止 メール・電話対応ただし、緊急性の高いもの、授業・教育・研究活動に必要な場合は、感染防止措置を最大限徹底して対面を許可する 入構から出構まで責任を持って確認指導すること 職員勤務 感染防止措置を最大限徹底して通常どおり　▲ 申請により在宅可	遠隔 ただし、緊急性の高いもの、授業・教育・研究活動、大学機能維持のため必要な場合は、感染防止措置を最大限徹底して対面を許可する	禁止 ただし、緊急性の高いもの、授業・教育・研究活動、大学機能維持のため必要な場合は、感染防止措置を最大限徹底して出張を許可する	感染防止措置を最大限徹底して実施検討 実施・延期・中止	中止 ただし、感染防止措置を最大限徹底してWeb可 許可された教職員のみで対応	中止 ただし、感染防止措置を最大限徹底してWeb可 許可された教職員のみで対応	禁止 ただし、施設貸出承認済みの案件で施設利用禁止要請が困難な貸出は、感染防止措置を最大限徹底して貸出を許可する	禁止 ただし、緊急性の高いもの、授業・教育・研究活動、大学機能維持のため必要な場合は、感染防止措置を最大限徹底して来学を許可する	中止
7	■長野圏域【６（危険）】 （緊急事態宣言） ➢特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域となり休業要請がなされた時	感染の状況や国の基本的対処方針を踏まえた対策を実施	■感染防止措置を最大限徹底 ■大学機能維持、必要最低限の研究活動維持 ■入構禁止、休講等実施	休講 （遠隔授業可）	※2	原則在宅 許可された教員のみ出勤	禁止	禁止	閉館	入構禁止	窓口相談業務休止 メール・電話対応 職員勤務 原則在宅 許可された職員のみ出勤	遠隔 許可された場合のみ対面	禁止	感染防止措置を最大限徹底して実施検討 実施・延期・中止	中止	中止	禁止	禁止	中止

▲：日常の対策に加え、一段の感染防止対策を講じる等により実施する

※感染：・本学構成員に感染者が発生し、学内で感染拡大の懸念がある時は、本学基準レベル４～5のいずれかに引き上げる。
・感染状況又は保健所の指示によって一定期間、入構禁止、休講等の措置を実施する。（遠隔授業可）
・学内の安全を確認したら、直前の本学基準レベルに戻す。

※1：実習・インターンシップ・ボランティア活動等は受入れ先の指示に従う
※2：外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断